耐震診断付プラン

■調査方法

国土交通省監修【木造住宅の耐震診断と補強方法】に基づく「一般診断法」による調査です。

一般診断法は、原則非破壊による調査でわかる範囲の情報に基づき大地震での倒壊の可能性(※)に関して診断します。

※　診断結果（上部構造評点）は以下の通りです。

上部構造評点	判　定
◇1．5以上	倒壊しない
◇1．0以上～1．5未満	一応倒壊しない
◇0．7以上～1．0未満	倒壊する可能性がある
◇0．7未満	倒壊する可能性が高い

■診断対象

平成12年5月までに建てられた2階建て以下の木造戸建て住宅

■申込添付書類

家屋の平面図若しくは間取り図

※基礎や耐力壁等の仕様や位置が確認できる図面がありましたら、あわせて添付してください。（増改築時のものを含む。）

（建築時の図面一式をお持ちの場合は、コピーをご提供いただく場合があります。）

■追加料金

33，000円（税込み）

■耐震診断の流れ

①住宅検査と同時にお申込み。

↓

②日程調整後に現地調査を実施する。

③建物の劣化状況目視調査、現況と図面との照合などを行います。

④調査時間は2～3時間程度を予定しています。

↓

③調査報告書の作成

・「住まいの健康診断」報告書と併せて耐震診断結果、耐震補強計画、耐震補強工事の概算見積もりを作成します。

■耐震診断に係る期間

・耐震診断　検査実施日から**概ね3週間前後**

※事業開始直後等申込件数が集中する時期は、報告書作成が遅れる場合がございますので、ご了承ください。

※ご留意事項

・耐震補強工事を行う場合は、耐震診断報告書の耐震補強計画通りに施工する必要がありますので、耐震診断を行った事業者に発注することをお勧めいたします。